

令和 4 年度第 3 回丸亀市文化芸術推進審議会会議録	
開催日時	令和 5 年 3 月 29 日（水） 午後 3 時 00 分～5 時 30 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 特別会議室
出席者	出席委員 岩崎勲 篠原勉 嶋田典人 高橋勝子 中井今日子 長原孝弘 橋本一仁 藤井満美 藤井睦子 森合音 山下高志 横山純果 （欠席委員） 大村隆史 正木かつみ 廣谷鏡子 審議会委員 15 名中 12 名出席 事務局出席者 産業文化部：（部長）林裕司 産業文化部文化課：（課長）村尾剛志 石川真司 松岡弘樹 富田将友 廣瀬憲子 増田龍一 小田浩生
議 題	（１）第 2 次丸亀市文化振興基本計画に係る評価について （２）丸亀市文化芸術基本計画実施計画（素案）について （３）丸亀市パブリックアートガイドラインについて
報 告	（１）新市民会館の利用料金について
傍 聴 者	無し

発言者	発 言 要 旨
事 務 局 (廣瀬)	ただいまより、令和４年度第３回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。 まず、産業文化部長からごあいさついたします。
林部長	～部長あいさつ～
事 務 局 (廣瀬)	次に、橋本会長からごあいさつをいただきたいと思います。
橋本会長	～橋本会長あいさつ～
事 務 局 (廣瀬)	ありがとうございました。 議事に入ります前に、本日の出席委員は１２名で、委員の過半数がご出席されておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第３条第２項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告いたします。 それでは議事に入りたいと思います。 議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則の第３条第１項の規定によりまして、審議会の会議は会長が招集し、その議長となるとありますので、会長に議事を進めていただきたいと思います。 なお、本日の会議につきましては、発言の際にはマスクの着用のご協力をお願いしたいと思います。 また、午後５時をめどに閉会したいと思いますので、会議の円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。
橋本会長	それでは本日の会議録の署名委員として藤井満美委員と長原委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、最初の議題の１「第２次丸亀市文化振興基本計画に係る評価について」事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局 (廣瀬)	議題１ 第２次丸亀市文化振興基本計画に係る評価について ～説明～
橋本会長	ありがとうございました。 ただいまご説明をいただきました管理表に訂正の部分も少しありますが、それも含めた形でご覧いただいたと思いますので、ご意見がありましたら、お願いいたします。

藤井(満) 委員	基本計画事項が 1 から 9 までありますが、実施事業の中でいくつか重複している部分があるように見受けられるのですが、これは、両方の計画の中で上げているものということですか。どちらかにせずに、わざわざ 2 つの事業の項目として挙げてらっしゃるのですか。
事務局 (石川)	一つの取り組みで、複数の要素に関連するものがございますので、その場合は両方に記載させていただいております。 内容としては同じものを行っているのご理解いただいて結構です。
藤井(満) 委員	ありがとうございます。
橋本会長	続けてどうぞ。何かありましたら。
中井委員	9 ページの一番上、実施事業決算額の 6 番、城下町環境保全事業のところですけども、2021 年、景観計画の改定に伴う増額とご説明いただいたのですが、コロナに関係なく当初から、ゼロが続いていて、数字が出てきたということは、実質新規事業ということになるのでしょうか。それとも、たまたまその対象が、それまでなかったということでしょうか。
事務局 (石川)	城下町環境保全事業ですけども、計画策定当初の方はある程度城下町の保全の補助金などに取り組めたらということで、計画していたのですが、空き家のリノベーションとか、そういう方向へ少し方向転換もございまして事業もなかったという状況でございます。 2021 年度にその城下町の保全等も含めて、景観計画を見直すということで、その改定を行う事業費の計上です。
中井委員	わかりました。 ありがとうございました。
橋本会長	他はよろしいですか。 第 1 の議題については第 2 次丸亀市の文化振興基本計画の係る評価についてですけども、こういう形で評価として残していきたいということになります。 どうもありがとうございました。 それでは議題 2 の丸亀市文化芸術基本計画実施計画素案についてお諮りをいたします。事務局の方からご説明お願いいたします。
事務局 (増田)	議題 2 丸亀市文化芸術基本計画実施計画（素案）について ～説明～

橋本会長	ありがとうございました。ただいまご説明いただきました丸亀市文化芸術基本計画実施計画素案についてですが、どういうふうな項目でどのように評価をするかということ、あわせて言っています。 全体を見ていただいて皆さんの方からご意見とかご質問がありましたら、どうぞ出していただいたら、よろしくお願いいたします。
高橋委員	基本方針 1 に対しましての実施計画、具体的な事業とか、評価の仕方とかを見させていただいて、基本方針の中では、重点施策とされているのが、子供たちの文化芸術活動の充実というところになっているかと思うんですけども、それが反映されたものではないなと思い質問させていただきました。 第 2 次の基本計画と今回の計画、あまり変わっていないように思います。書き方が違うだけのような感じがします。 あと、9 ページの基本理念に対しての総括のところ、文章で書かれるということだったんですけども、文章でダラダラ書くとなかなか読みにくいと思いますので何かしら工夫が必要かなと思います。
事務局 (増田)	9 ページの基本理念の総括文書の方は、長い文章ですと読みづらいですし、結局何を言っているのかわからないということになりがちですので書く際に注意しながら、単純でわかりやすい表現をしていきたいと思っています。 もう一つご質問の基本方針 1 の指標の中に、重点施策となります子供たちの文化芸術活動の充実という指標が入っていないということですけど、あまりこの指標が多くなりすぎると、やはりその事務の負担もありますし、わかりにくいということになりますので、なるべく減らしたいという考え方はあります。 ただ、重点施策になりますので、活動の件数にするのか、参加者数にするのか、少し検討していかないといけないと思います。 その指標の数を少なくとは思っておりますが、事業自体の評価や報告なりは個別で行っていますので、件数とかそういったものが全く無視されているわけではないです。それは個別で管理していった上で、この基本方針 1 の文化芸術による交流が盛んに繋がり連携が強まっているこの状態が、どれほど目標値に近づいているのか、というのをはかるための資料ですので、選ばれたその指標が着実に伸びていったら、基本目標に近づいているという目安として、指標を設定しているという考え方になります。以上です。
事務局 (石川)	指標とか事業のところ、重点施策の子供の充実というのが見受けられない状況なんですけれども、ここでもお示ししておりますアイレックスの方の事業者数であるとか、アウトリーチの参加者数とか、ここの事業の中で子供たちに文化芸術を届ける事業は、重点的にやっていくっていう状況でございます。そこで、先ほど増田の方が申し上げた通り、それぞれの事業の中で、子供対象のものをどれぐらいやったかというようなことは、各事業の評価の中に出てきます。それを全体的に確認しな

	がら、この方針の中の評価をしていくというような考え方でございますので、決して数字の方を見ていないという状況ではございませんので、よろしくお願いいたします。
高橋委員	評価はされるのはいいんですけれども、もちろんしていただきたいことなんですけど、やっぱり一目で見て、これはこんなに子供たちのために文化芸術に力を入れてるんだっていうところが、やっぱり重点施策とするのであればパッと見てわかるっていう状況にして欲しいと思います。
事務局 (石川)	はい、おっしゃる通りだと思います。ここで目指しているところが総括のところ、ひとまとめになっておりますので、文章に書く中では、特に重点施策の部分はどうかっているかっていうところをお示していくような書き方を少なくともしないといけないと思っておりますので、工夫して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。
橋本会長	ありがとうございました。 他にご意見ありますか。
山下委員	質問ですが、12 ページの基本方針 3 の指標について、一番最初に基準値令和 2 年度 0 から始まって目標値令和 7 年度 100 となっている新市民会館の供用開始指標名ですが、この指標に、パーセンテージの中身がないですけど、これはどういう中身で、評価されるのですか
事務局 (松岡)	こちらにつきましては、単純に工事の進捗状況に応じて、そのパーセントの方を記載していくというようなことになりまして、来年度は 4 月から工事の着手をして参りますので、他の資料にもご報告するのと同じように、現在令和 4 年度、5 年度、それから令和 6 年度の工事の進捗状況をこちらの方に記載するというような形になるかと思います。 開館の予定が令和 7 年度末ということになりますので、令和 7 年度に 100 となっているというような状態でございます。以上です。
事務局 (増田)	進捗率というのが、毎年、市の方で出ますので、そのパーセンテージを書いていくという形になります。指標は、市民会館の建設の進捗率ということなんですけど、この計画の考え方としましては、建物が建っているだけではなく、ソフトのところも、着実に開館に向けて、積み上がっているという形ですので、その進捗率と建設の進捗率が、この方針の進み具合としております。
山下委員	工事の進捗率であれば工事の進捗と、ここを変えたほうがいいと思いますけど、中身が令和 7 年度だから 7 年度以降はそれからまた基準を考えると、そういうことですね。

	あともう一つ14ページの一番上の瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数と書いてありますが、もう一つHOTサンダルとある。これは、HOTサンダルのみなのか瀬戸内国際芸術祭の意味なのか。どっちなのでしょうかね。
事務局 (増田)	方針5に関しましては、芸術祭の方と考えております。 6ページの(1)の基本方針1という表があると思います。そのNo.1のところに、瀬戸内文化芸術支援事業というのがありまして、それがHOTサンダルプロジェクト事業となります。
山下委員	瀬戸内国際芸術祭、毎年あるわけじゃないので、これで評価していくのは難しいのではないですか。単純な発想で、HOTサンダルプロジェクトを加えるのかと聞いたのですが、3年ごとに出てくるので、あまり指標にならないんじゃないかということで、質問しました。
事務局 (石川)	おっしゃる通り、3年に1回ということになるので、次に数値が入ってくるのは、令和7年度ということになります。ただ取り組みといたしましては、そこを目指して、プロモーションであるとか、島へ行っていただくような取り組みをして島の良さだとか、芸術祭の良さを広げた上で、次の芸術祭へ臨んでいくような考えでおります。取り組みを評価されるのは3年に1度になるんですけれども、そこを目指してやっていくという意味で入っております。お願いします
橋本会長	ありがとうございました。 これ総合計画も同じ項目で入っているんですか。
事務局 (石川)	はい。
山下委員	あと一つだけ。 これは全体的な話ですけど、指標を少なくするということは今までのデータは、取ってるということですか。それを取った上で、こうすると決めた。今時代としてはビッグデータを使って評価していくというような時代になっているんで、できるだけ現場の指標というのはたくさんある方がいいんですよ。データを取るの大変ですし、評価するのも大変だと思うんですけど、何がメインになってくるのか。今から時代の要素が変わると思うんですよ。一つ肯定して数字で決めて、これで5年間は続くのかというちょっと疑問もあるんですよ。だから、できるだけ資料を客観的にとらえるような、ソフト面の開発をぜひやっていただきたい。そうしないと今チャットGPTとか、ものすごいものが入ってきて、人間が何かとらえきれないようなものまでデータを収集、集約していくというような時代になっている。できるだけ今取っているデータに、プラスアルファするとか、そこら辺は柔軟に、考えていてもいいと思います。根本的なところは、人間がやって、大きく変えていく。

	やっぱりデータサイエンスとらえるということが本当に必要なんじゃないかと思う。
事務局 (増田)	そうですね。 新しい手法も考えていく必要があるかと思いますが、今できる手法としましてはこの形ということになります。選び抜いたその指標を軸にして、その方針ごとの進捗状況を確認していくということになります。これまで行っていた手法では、見えるものが思ったより少ないのではないかと、前回の計画の進行管理などをみながら思っていました。その総括としまして、参加者の声ですとか、そういったものを具体的に記載していくとしています。その上で自分たちの反省点なり、今後の目指す方向性とかを考えていく方が、審議ができるかなと思いこういう形にさせていただきました。
森 委員	説明ありがとうございます。 文章で基本理念の総括ということで、各担当のものが、自分たちがした小さな取り組みは全体の中でどういう役目を果たし、どういう繋がりがあるのかっていうのをもう 1 回意識してもらう機会を、余白で評価の中に入れるのはすばらしいと思います。数字を追いかけるのもすごく大事ですけど、同時にその感性の中に、まだ数値化されないすごく大事なものがあり、それこそが文化芸術が継承していくものだと思います。この余白のところでちゃんと文字となり、私は写真とか記録も入れたほうが、パッと見てわかると思います。記録自体が芸術であり、記録のその過程を残していくこの行政の人たちの取り組み全部がそのまちづくりであるという表現であり、その記録も大事と思っている。積み上げていくと、とても思わぬ効果が見えてくるんじゃないかなと思いながら、拝見しておりました。 どうもありがとうございました。
橋本会長	たくさんのご意見ありがとうございます。他にございますか。 評価に関しては、数字だけでいろんなことをやっても大変で、文字化していくことがどうしても必要だろうという議論の中から今回は最終的に出てきたものだろうと思うわけです。丸亀市が総合計画を持っているので、その方向とも連動させてというのも一つの方向かなと思います。ぜひ、これができ上がった時どういうふうになるのか楽しみではあります。ここに書き込んだりする作業は大変だろうと思うので、そのあたりを定期的に見直す作業も大切だと思います。 他よろしいですか。 どうもありがとうございました。 それでは、議題 2 丸亀市文化芸術基本計画実施計画素案についてはそこまでということにいたします。 どうもありがとうございました。 それでは議題 3 ですね、丸亀市パブリックアートガイドラインについてということでございます。

	それではまず、こちらの方も事務局の方からまずご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 (石川)	議題3 丸亀市パブリックアートガイドラインについて ～説明～
橋本会長	ただいまの事務局から説明に、基づきまして、どうぞ皆さん方のご意見を見せていただけたらと思います。
山下委員	5ページの処理フロー図において、検討会への付議として寄附受納及び設置する市有施設等の可否の決定となっている。このパブリックアートのガイドラインは、その寄附を受ける場合と、設置と両方のことをふまえているということなんじゃないかな。
事務局 (石川)	これまでのパターンで、寄附でもらったものを市が設置するものと場所の提供の提案をされることがあり、そのフローの提示をしています。両方あると考えてください。
山下委員	そこで今日お聞きしたいのは、寄附を受けるか受けないか決めるのは、先ほどの4ページのここの会議で決めるわけですね。
事務局 (石川)	そうですね。市役所全体でどういう意見にするか決めるかっていうところは検討会で決める。その上で書類的なものは、設置する課が作成する。
山下委員	どこに設置したいなど、ここで決めるわけですね。決めた後の提案ですけど、パブリックアートというのだったら、例えば1ヶ月なり、簡単なものを作って報告し、公開する。意見を言える機会を作り、意見を聞く。そこで結果、決定して設置したものは、市民の景観に対する意識を高めたり、市民のものという意識が生まれると思うんですよね。私はここが一番重要で、ぜひ検討してほしいと思っています。
事務局 (石川)	貴重なご意見ありがとうございます。 たちまち市民を巻き込んだものになると突然すぎて、提案させてもらってもなかなか反応できないものもあつたりしますので、今後、進めていく中で、そういう方法も考えたいと思います。ありがとうございます。
山下委員	作品を作る人は、プロの方だと思うんですけど、それを受け入れるかどうかというのは、専門家の意見を聞いたりまでとは言わんけど、やっぱりその行政の関係者だけで、決めたりしないでしょう。

事務局 (石川)	フロー図のところで、本ガイドラインの基本方針に沿った検討ということで、審議会等への照会ということになっています。審議会にもご意見を求めたいと思っておりますし、景観審査会等に景観の基準等を照らしてどうであるか、そのあたりも意見として庁内の検討会に付して、その上で判断していこうと考えております。
橋本会長	はいありがとうございます。 他いかがでしょうか。 いろんなご意見方が出てくるものだと思います。議論は、ずっと続くかもしれませんが、最終的にはどこかが決断することになります。一つのチャレンジですので、やってみてですね、市民の皆さんが、いいぞというふうなものができたらいいかなという感じはしています。頑張ってください。 そしたらどうもありがとうございました。この件については終了します。 新市民会館の利用料と、新市民会館のその後についてもあわせてですね、報告をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (松岡)	報告1 新市民会館の利用料金について ～説明～
橋本会長	全体の報告ということになります。今回は料金設定で、なかなか難しいんですが、ご意見とかご質問ありましたら、いただけたらと思います。いかがでしょうか。
横山委員	非営利団体だったら、ちゃんと考慮させてもらいますよっていうのがあったと思うんですけど、非営利で活動していますというような、団体登録だったりとか、そういうものが必要なんでしょうか。
事務局 (松岡)	質問ありがとうございます。 その辺り団体登録とか、活動内容についての金額であったり、そういったところについて、今まさに検討している最中でございます。ただこの料金設定の場合については団体がどうこうというのはそこで行う活動自体が公益の活動であるか、そうではないかというような判断でやっていこうかなと考えていますので団体に応じて、この団体だからどんな事業でもこの値段というようなことで決める予定はございません。
横山委員	わかりました。 ありがとうございます。
橋本会長	ありがとうございます。 他、よろしいですか。 この報告について承ったということにいたします。

事務局	ありがとうございました。 それでは予定したものが終わりました。事務局の方から、連絡事項等ありますか。 大丈夫です。
橋本会長	他にはないようですのでそれでは本日の会議、これまでということにいたします。 たくさんのご意見ありがとうございました。 新しい展開をしていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。皆さんありがとうございました。 これにて閉会いたします。